

介護老人保健施設 山口幸楽苑 苑長職退任のご挨拶

管理医師 清水良一 （令和6年3月）

令和3年4月1日より前任の中安 清 苑長の後任として3年間、当苑の苑長職を務めて参りましたが、この度、美祢市からの依頼による山口大学医学部附属病院関連病院委員会での協議を経て、令和6年4月1日付で、美祢市病院事業管理者としての任を拝命し、3月末日をもって当苑の苑長職を退任する運びとなりました。

この3年間は、山口幸楽苑の理念として掲げている次の2項目に沿った施設運営に努力して参りました。

- ① 利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助する。
- ② 家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援する。

【在任中の取り組み①】

まず、理念①に記載された『尊厳を守り、安全に配慮』する上で、身体拘束を行わずに転倒・転落をどのように防止するかは重要な課題でした。かつて、身体的拘束等は、医療や介護の現場では援助技術の一つとして安全を確保する観点からやむを得ないものとして行われてきた経緯があります。しかし、2001年に厚労省の示した身体拘束ゼロの手引きには、高齢者の病態に関わらず、ベッドの周囲をベッド柵で囲む行為一つをとっても身体拘束に当たるとの例示が記載されていまして、安全配慮への対応に大変悩んだ記憶があります。

その様な折（令和3年6月11日）に日本老年医学会および全国老人保健施設協会から共同で、「介護施設内での転倒に関するステートメント」が公表され、介護施設内での転倒・転落は老年症候群の一つであることが、科学的なエビデンスとして関係者に周知されました。

これを契機に、以後3年間に亘り、当苑入所者ご本人およびそのご家族には、在宅復帰に向けて実施する運動療法および栄養管理等で活動性の高まった状況では転倒・転落は一定の確率で起こることをご理解いただくように努め、職員間では、転倒・転落が発生した際の情報を共有するための報告の仕組みを確立して参りました。

その結果、過去3年間の平均すると、ひと月に約10件の転倒・転落の発生をみるものの、生命にかかわる事象はなく、18～19件の転倒・転落につき1件の骨折が発生しましたが、適切な医療により、皆さん現場復帰が叶いました。たとえ骨折の事態に陥っても、緊急手術を含めた治療法の選択肢が狭められないよう、適切な運動療法（リハビリ）と栄養管理により、高いレベルの健康状態を維持することが、介護施設に課せられた使命であると悟れた3年間でした。

以上の取り組みについては、令和5年11月22日に仙台市で開催されました『第34回全国介護老人保健施設大会 宮城』にて、令和3年7月から令和5年6月までの2年間の経験をまとめて、発表しております。

【在任中の取り組み②・・・関係機関との協力】

令和3年度の基準省令改正に伴い、3年間の経過措置期間を設けた上で、すべての介護サービス施設・事業所を対象に、利用者の人権擁護、虐待の発生又はその発生を防止する観点から、下記4項目の虐待防止措置を講じることが義務付けられ、いよいよその義務化が令和6年4月1日から施行されます。

- ① 虐待の防止のための対策を検討する委員会の設置
- ② 虐待の防止のための指針の整備
- ③ 介護職員その他の従事者に対する、虐待防止のための研修の定期的な実施
- ④ 虐待の防止のための措置を適切に実施するための担当者を置く

当苑では、努力義務期間であった令和5年4月1日から、これら4項目の実施に着手し、その後の指導監査等の経験を踏まえ、高齢者虐待防止に資する行政等の関係機関との情報共有を容易にする仕組み作りに積極的に取り組んで参りました。これにより、安心して当苑を利用していただくための体制が整いました。

【その他の取り組み・・・感染対策】

過去3年間は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応に追われる中、令和4年度に1回、令和5年度に2回のクラスターに見舞われました。入所者の方々、ならびにご家族の方々には大変なご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。幸いにも、感染されたすべての入所者のご家族様より、早期の抗ウイルス薬の投与にご理解をいただきましたので、健康被害を最小限に食い止めつつ、2か月以内に終息を図ることが叶いました。最初のクラスター発生後は、出務する職員には出勤前に抗原定性検査を実施する体制を取り、可及的に職員からの感染伝播を防止するよう努めて参りましたが、完全にはCOVID-19のクラスター発生を防止することは叶いませんでした。今後も、ワクチン接種等、行える対策はしっかり実施できる体制を維持していけるよう、後任の管理医師には申し送らせていただく所存です。

以上、当苑に勤務致しました3年間の主な取り組みについて、反省も込めて述べさせていただきます。

現在、山口幸楽苑には、事務および臨床系の各管理職員、各種事務職員、支援相談員、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、公認心理師、および、放射線技師等の専門的な技術を持たれている優秀な方々が数多く在籍しています。令和6年4月1日からは、清水の後任の山口幸楽苑 管理医師として、^{しくわちえこ}宿輪千恵子 医師が引き継がれます。長崎県で、過去に老健施設での勤務経験をお持ちの医師ですので、地域の皆さまにおかれましては、今後とも末永く当苑をご利用いただければ幸いです。

3年間の短い期間でしたが、入所者様の健康維持増進に少しは貢献できたものと存じます。皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。